

シルバー やしお

公益社団法人 八潮市シルバー人材センター 〒340-0821 埼玉県八潮市大字伊勢野257番地 TEL.048-995-5817 FAX.048-997-8701



写真提供／理事 坂本 正志

春のおとずれ(八潮北公園)

●シルバー人材センターの理念

自主

センターを私たちのものとして考えます。

共働

私たち会員は共に仲良く働きます。

自立

センターを私たちの力でそだてます。

共助

私たち会員はお互いに助け合います。

●会員数 男／324人 女／238人 合計／562人 (令和2年2月末日現在)

保険制度の紹介

団体保険

熱中症見舞金制度

シルバー人材センターでは会員の方が安心して働けるよう各種保険制度に加入しています。

●団体保険

1. 団体傷害保険

就業途上または就業中にけがをした場合、医療機関での治療が終わった後に一定額の保険金を請求できます。

(1) 保険金

- ① 通院日数に対して1日あたり3,000円。
但し、90日間が上限。
- ② 入院日数に対して1日あたり5,000円。
但し、180日間が上限。
- ③ 死亡または後遺障害に対して上限900万円。

以上の保険に加入しております。

(2) 適用範囲

就業中または就業途上でのけがのため仕事を休み、治療のために入院や通院をした日数に応じ保険が適用となります。就業が可能になってからの治療、自動車やバイクの運転中のけがは、保険の適用外です。

2. 団体賠償責任保険

就業中に誤って他人の財物等を壊してしまった場合、保険で賠償できる場合があります。

●熱中症見舞金制度

就業途上または就業中に熱中症にかかった場合に見舞金を請求できます。

- (1) 通院加療 5,000円
- (2) 入院(1泊2日)
見舞金 3万円
- (3) 入院(2泊3日以上)
見舞金 5万円
- (4) 死亡見舞金 10万円

詳しいことはシルバー人材センター事務局までお問い合わせください。☎048-995-5817

事故にあってしまった際の対応

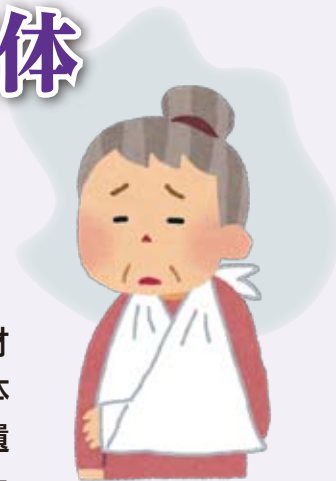


センターが提供した業務の就業中や就業の行き帰りにおいて事故等で「ケガ」をした場合はすぐに申し出てください。

会員本人の健康保険証を使って治療をしていただきます。治療がすべて完了してからの保険の請求手続きとなりますが、まずは一報をお願いします。

ただし、自動車やバイク等の運転中や、仕事に復帰してからの通院は、原則対象外となります。

シルバー団体傷害保険について



現在、八潮市シルバー人材センターが加入している団体傷害保険では死亡または後遺障害に対して300万円が上限額となっていたものが令和元年8月より上限額は900万円となりました。

(左欄「保険制度の紹介」参照)

保険料は熱中症見舞金制度と合わせて就業した月に230円ご負担いただいています。

事務局からのお知らせ

仕事を発注するにあたって

- 仕事をする会員と仕事を依頼した方との間には、雇用関係は発生しません。
- 会員は臨時的、短期的に働くことになつていきますので、交代で就業します。
- 高齢者の安全に配慮して危険、有害な仕事はお請し兼ねることがあります。



会員がシルバー人材センターで働く場合は…

- 会員は引き受けた仕事を完成、または遂行し、働いた仕事の内容に応じて「配分金」を受け取ります。
- 会員は、公平な就業機会を得るために、通常ローテーションにより就業します。
- センターから提供された仕事は、雇用ではないので、労災保険等は適用されません。
- 万一事故が発生した場合は、シルバー団体傷害保険等に対応します。

あなたも会員になりませんか！

《八潮市シルバー人材センターでは会員を募集しています》

◆対象

- 八潮市内にお住まいの方
- 原則として60歳以上の方
- 健康で働く意欲のある方

◆入会説明会

入会希望の方は、月1回開催している入会説明会に参加していただきます。なお、事前の申込が必要となります。詳しいことはシルバー人材センター事務局までお問い合わせください。

☎048-995-5817

マイナンバーについて

- 会員の皆様は、原則としてマイナンバーをセンターに提出する必要があります。ただし、派遣事業で就業している人は提出が必要となる場合があります。その場合はお知らせします。
- **電話で会員のマイナンバーを聞き出すことは絶対にありません。**
- マイナンバーを聞き出すような電話があった場合、詐欺の可能性があります。十分注意してください。

取次所の設置

市内各所に取次所の設置を行っております。取次所では会員入会に関する資料の設置や配布、センター広報紙の配布、その他、センターが委任した業務を行います。



事務局からのお知らせ

ゴールド会員について

正会員として引き続き事業の発展に寄与した方に対し、センター会員の模範として位置付けることを目的とし、センターの正会員として、16年以上引き続き在籍している方を対象としております。

●消費税について

会員の皆様が就業した際、受け取る配分金は賃金ではないので消費税（10%）を含んでいきます。派遣就労の方は賃金ですので、消費税を含みません。

●会員登録情報変更について

住所（一時的なものを含む）・電話番号・携帯電話番号・FAX番号・緊急連絡先・健康状態等、会員情報に変更があった場合、センター事務局までお申し出ください。



お知らせ コーナー



賛助会員の紹介

シルバー人材センター事業の趣旨に賛同して下さった賛助会員の方をご紹介します。

医療法人社団大志会

今井歯科 様

本院 八潮市大瀬1-1-3
フレスポ八潮2階
分院 八潮市大瀬1-2-1

会員表彰

センターでは「表彰規程」に基づき、長年にわたり就業した43名の会員の方を表彰しました。今後も会員の皆様の模範となるよう頑張ってください。

室橋いみ子、須江より子、野崎 武司、森本 俱正、遠藤 文子、宍倉 茂、星野 進、富永 宏美、松本恒平、久住 詔一、布田嘉吉、大向 未造、竹田三枝子、石井小夜子、松谷園弘、大野 ミヨ、竹村 勉、河島かず子、横溝善三郎、高木 計司、石橋 一二、大石 みよ、新井 幸子、山崎ミスエ、和田ミツ子、田中 正巳、風間 武夫、飯塚 進、鈴木 紀子、小泉 キミ、佐々木勝子、狩野 光雄、渡邊 弘信、石井 照弥、吉江 晃、上野 康正、喜多 幸子、太田 肇、藤田 恵子、高橋 克弘、平山清、

大山 秀夫、岩橋 政子
(敬称略)



就業会員の募集

植木の手入れ、除草、毛筆あて名書き及びふすま障子張りの仕事をした方募集しております。興味のある方は事務局までお問い合わせください。



広報部会

役職	氏名
部会長	小野寺 昇
副部会長	坂本 正志
部会員	千葉 賢一
部会員	鎌田 すみ子

編集後記

シルバー人材センターでは、会員が安心して働けるよう団体傷害保険や熱中症見舞金制度に加入し、就業会員は掛金の一部を負担しています。

昨年は交通事故を含め植木剪定中の転落、就業中の転倒による骨折など、5件の保険対象事故がありました。また熱中症見舞金の対象も3件発生しています。就業中、就業途上の交通事故防止と就業中の安全対策には万全を期したいものです。

(広報部会)